国立大学法人熊本大学病院長　殿

念 書（案）

当社は、以下の内容を遵守することを本書面にてお約束致します。

１　事業実施施設

（１）施設名　国立大学法人熊本大学医学部及び熊本大学病院

（２）所在地　熊本市中央区本荘１丁目１番１号

２　事業実施期間

令和７年１２月１日から令和１２年１１月３０日までとします。

設置工事等については、契約が決定後、貴学と打ち合わせるものとします。

３　熊本大学病院本荘北地区自動販売機設置運営事業に係る条件

（１）運営方針等に関する条件

①病院等という場所を踏まえた運営方針を提案し実施します。

②設置・運営に必要な各種法令に基づく許認可などは、当社者が取得します。

③利用客等から寄せられた苦情等に対し、再発の防止措置を含め迅速かつ適切に対応し、対応

の結果を速やかに貴学に報告します。必要と認められる場合は、貴学と協議のうえ、対応しま

す。

（２）自動販売機の規格等

①外観色は周辺環境に配慮したものとすることとし、可能な限りユニバーサルデザインとします。

②ノンフロン対応機を提案します。

③別紙の備考に記載している災害対策機、省スペース対応機については、当該機種を提案しま

す。

④省エネ型自動販売機として、次に掲げる機能を有する機種を提案します。

ア　照明等については午後７時から午前８時の間、タイマー、もしくは周辺照明を関知する

　センサーによる電気調整を行う機能。

イ　ゾーンクーリング又は省エネ学習機能。

ウ　エネルギー効率を高めるため、真空断熱材及びヒートポンプの機能。

　　　⑤その他特に指定のない事項については、全国清涼飲料工業会制定の「自動販売機自主ガイド

　ライン」を基に、安全管理、防犯対策、転倒防止等に努めます。

　（３）使用済み容器の回収

　　　①　回収ボックスの規格等

　　　　　ア　素材はプラスチック製又は金属製とします。

　　　　　イ　当社が設置する回収ボックス等から発生する廃棄物は、すべて当社が責任を持って定期的に回収し、回収ボックスから空き缶等の使用済み容器があふれたり、周囲に散乱しない十分な収容容積を有する回収ボックスを設置することとし、適切な頻度で回収を実施します。

　　　　　ウ　収容の対象となる容器を明記し、投入口は紙などの一般ゴミが入りにくい形状を有するもの又はそのための仕掛けがあるものとし、一般ゴミとの混入防止を図ります。

　　　　　エ　回収ボックスは、一般ゴミを除く、アルミ製缶、スチール製缶、ペットボトルなど設

　　　　　置する容器に合わせて設置します。

　　　②　使用済み容器の処理

　　　　　　容器包装リサイクル法（平成７年法律第１１２号）など、関係法令に基づいて適切に処

　　理します。

　（４）自動販売機の設置及び管理運営

　　　　①　当社において、商品の補充及び変更、賞味期限の確認、売上金の回収及び釣り銭の補

充並びに自動販売機内部・外部及び設置場所周辺の清掃、回収ボックスの整理（使用済み

容器等の処分及び回収ボックス内外部の清掃等）を行います。

　　　　②　当社の設置した自動販売機の管理の委託を受けた者（以下「管理者」という。）を別

に設ける場合には、当社が貴学に対して管理者の氏名、連絡先等を書面で通知します。

（書式は自由とします。）

　　　　③　当社において、「自販機統一ステッカー」若しくはこれに準ずるステッカーを貼付し、当社、管理者、並びに故障・苦情等の連絡先を明記します。

　　　　④　当社又は管理者において、専門技術を有するサービス員による保守業務を随時行っ

て維持に努めます。

⑤　当社又は管理者は、故障、苦情時等について早急に対応すること及び必要に応じて現

場に担当者を派遣することの出来る体制を整えます。

　（５）販売商品の種類等

　　　　①　酒類を除く、お茶、ジュース等とし、取扱いアイテム数はコラム総数の1/2以上とします。ただし、利用者から販売商品の追加、変更等の要望があった場合は誠実に対応し、可能な範囲で品揃えに反映させます。なお、貴学が商品の設置を許可しない場合は当該商品を設置しません。

　　　　②　販売商品は、当社の提案によるものとするが、利用者の嗜好に幅広く対応できる品揃

　　　えを行うこととします。なお、清涼飲料メーカー主要１４社の内、５社以上の取扱いが可

　　能です。（１社の占有率は、原則として全体のコラム総数（全ての自動販売機のコラム数の合計）の５０％を越えないものとします。）

　　　　　【注】主要１４社・・・アサヒ飲料、カルピス、伊藤園、大塚、カゴメ、キリン、コカコ

ーラ、サントリー、ダイドー、ポッカサッポロ、南日本酪農、明治乳業、ヤクルト、

らくのうマザーズ、ＵＣＣ（五十音順）

　（６）販売価格（消費税込）

　　　　メーカー小売価格より安価な金額とします。

　（７）経費負担に関する条件

　　　　①　当社は、次の経費を負担します。

　　　　　　ア　自動販売機、使用済み容器回収ボックスの設置、維持管理及び撤去に係る費用

　　　　　　イ　メーター設置に要する費用、光熱水費、維持管理費及び廃棄物の処理に要する経費、

　　その他設置・運営に伴い必要となる費用

　　　　　　ウ　事業撤退の際の原状復帰にかかる費用

②　従業員の駐車場が必要な場合は、駐車場（有料）の使用許可を申請します。

③　健全な運営を行っているかどうかを確認するため、貴学に対して年に一度、事業実施状

況報告書を提出します。

④　その他、経営状況の変化などにより事業の運営に支障が生じたときは、貴学と相談する

など、本学の事業や運営事業に支障がないよう誠実に対応します。

　（８）その他条件

①　利用者に対して、より良質・多様なサービスをもって、安定的かつ継続的に運営します。

そのための方策について、随時貴学へ協議を申し出ると共に、その実現に向け、最大

限の努力を行います。

②大規模災害発生時には、飲料支援等の協力を行います。

③ 事業撤退の際には、撤退の６ヶ月前までに本学に書面をもって報告します。

④ また、次の事業者への引き継ぎに協力します。

⑤ 貴学から指示・要請のある場合は、速やかに報告、対応を図ります。

⑥ その他協議等ある場合は、貴学と協議のうえ決定します。

令和７年　　月　　日

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

以上